

「羽茂温泉クアテルメ佐渡」無償譲渡に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	公募型プロポーザル募集要項：2 譲渡の条件	温泉事業を継続できなくなった場合、建物の解体費用はどうなるでしょうか。	市への返還を可能とし、最終的な施設の解体費用は佐渡市が負担します。
2	公募型プロポーザル募集要項：2 譲渡の条件	無償譲渡の場合、所有権登記は必要でしょうか。	譲渡する建物は、引き渡し後、速やかに譲受者において所有権移転登記を行います。
3	公募型プロポーザル募集要項：2 譲渡の条件	固定資産税の支払いはどうなりますか。	固定資産税は、譲受者の負担となります。